

令和3～4年度にかけて実施した主な組織マネジメントの取り組み

令和4年5月16日
国立研究開発法人
産業技術総合研究所

産業技術総合研究所(産総研)は、令和3年度に「第5期 産総研の経営方針」を新たに定め、組織の価値向上に向けた取り組みを行っている。

本資料では、令和3年度から4年度にかけ実施した組織マネジメントの取り組みについてまとめている。なお、令和3年度の取り組みについては、令和4年6月29日開催予定の第16回産総研部会において、令和3年度実績としても報告する。

1. 令和3年度の取り組み(カッコ内は別添の説明資料のページを示す)

(1)ガバナンスの強化(2ページ)

令和3年4月1日付で、産総研の総合力を発揮するための実行的なガバナンスを確立するため、以下のとおり組織運営体制の見直しを行った。

- 1) 理事長の意思決定を補佐する理事会について、新たに柳弘之氏を加え、非常勤理事を2名体制¹とする一方、理事は事業部門の長を兼務しないこととして理事の数をスリム化した。
- 2) 理事会機能と執行機能を明確に分け、研究推進においては、研究開発責任者及び研究戦略企画部、組織運営においては運営統括責任者および運営統括企画部を設置し、両者の連携による総合力の発揮を図った。

(2)産総研ビジョンの策定(3ページ)

令和3年3月、産総研が目指すところを組織全体で議論して深い共感をもって共有できることを目指して「産総研ビジョン」を策定した。令和3年6月にビジョンタイトルとして「ともに挑む。つぎを創る。」を決定した。

(3)第5期 産総研の経営方針の策定(4～7ページ)

産総研のミッション「社会課題解決と産業競争力強化」を達成し、将来にわたって継続的に遂行できる存在であり続けるためには、産総研の持つイノベーション創出機能を大幅に強化し、日本全体のイノベーション・エコシステムの中核としての役割を果たすことが不可欠と考え、令和3年9月に「第5期 産総研の経営方針」(経営方針)を新たに策定した。

¹ 令和4年4月には非常勤理事に秋池玲子氏を迎え、3名体制となった。

イノベーション・エコシステムの中核であり続けるためには、産総研の価値を最大化する必要がある。そのためには、民間企業との共同研究等においてコスト積み上げベースから提供価値ベースへ移行することにより、産総研への投資額を拡大させるとともに、次の研究基盤・人的資源への戦略的投資が可能となる好循環を形成する。

第5期は「産総研が中核となるナショナル・イノベーション・エコシステムのプロトタイプの構築期」と位置づけ。プロトタイプ構築のために、「産総研がコアとなる強者連合を複数成立」および「地域ノベーションをリードする多様な連合体を複数成立」を第5期中の目標とした。

2. 令和3年度から4年度にかけての取り組み

(1) 企業との連携・融合(8ページ)

令和3年4月から令和4年4月末の間に4つの冠ラボを新たに設立。令和4年4月に設立した「SOMPO-産総研 RDP連携研究ラボ」は、介護業界における社会課題解決に向けた組織的連携を実施するものであり、産総研初の提供価値ベースに基づく大型共同研究の開始となった。

(2) 社会実装を加速する組織体制の準備(9ページ)

令和4年3月、企画本部に「社会実装本部等設立準備室」を新設するとともに、同年4月、企画本部に「ブランディング推進体制準備室」および「北陸デジタルものづくり支援拠点整備準備室」を新設した。

(3) 産総研の価値向上と研究成果の社会実装を加速する取組(10ページ)

社会実装本部および外部法人の設立準備、北陸デジタルものづくりセンター(仮称)の整備等の取り組み、企業との大型連携に繋げる取り組み等が行われている。

(4) 価値(インパクト)に基づく組織評価の検討(11~12ページ)

産総研の価値を最大化する経営方針に呼応する形として、組織の実績評価においても、これまでのアウトプット重点の評価から、インパクト重点の評価に対応することが必要と考えている。そこで、インパクトを定量的に示す方法を検討し、組織評価に応用する方法を検討中。

以上